



確定申告でお困りのときは「ふたば」にご相談ください

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ「税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力すると、人口知能(AI)を活用して自動で回答します。



- ※詳細は国税庁ホームページ又は下記二次元コードをご覧ください。
国税庁ホームページ
税務課税制窓口係
☎2136 (自動音声案内)
☎28397 (市役所1階)

日田県税事務所からお知らせ

大分県では、身体に障がいのある人の幅広い社会参加をより一層支援していくため、障がい者手帳を持っている人の自動車税の減免判定方法を一部見直します。

- 令和3年3月1日から、同一障がい区分(下肢不自由など)、等級で2つの障がい重複する人は、一定の要件を満たす場合、自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車税(環境性能割)が減免されます。
※詳細は日田県税事務所にお問い合わせください。
大分県日田県税事務所
☎4175
税務課税制窓口係
☎28397 (市役所1階)

障害者法定雇用率の引上げについて

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引上げになります。民間企業 2.2%→2.3% 対象となる事業主

- 従業員45・5人以上→43・5人以上 ※詳細は大分労働局、又はハローワーク日田にお問い合わせください。
大分労働局職業安定部職業対策課
☎097・535・2090
ハローワーク日田 ☎28609
商工労政課雇用・労働環境係
☎28239 (市役所3階)

企画展の図録を販売します

市制80周年を記念して開催した企画展「水郷日田の風景」古写真で振り返る人々の思い出の場所」の図録を一般販売します。
発売日 3月2日(火)
販売場所 博物館事務所(アオーゼ3階)
価格 1000円
※郵送での販売も対応します(別途送料必要)。詳細は左記にお問い合わせください。
博物館
☎5394 (アオーゼ3階)

健康・福祉

3月は児童扶養手当の支給月

1・2月分の児童扶養手当を振り込

- 務に従事できる人を募集します。
主な仕事
①調査説明会への出席
②担当調査区の範囲と調査対象の確認
③調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)
④記入された調査票の回収
⑤回収した調査票の検査・整理
⑥調査票などの調査関係書類の提出

イベント・募集

第48回日田市社会教育振興大会

新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し、記念講演は中止し表彰式のみを行います。なお、来場者は被表彰者及び随行者のみとします。
社会教育課生涯学習推進係
☎6868 (アオーゼ内)

統計調査 登録調査員を募集

統計調査員として、国の統計調査業

- 務に従事できる人を募集します。
主な仕事
①調査説明会への出席
②担当調査区の範囲と調査対象の確認
③調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)
④記入された調査票の回収
⑤回収した調査票の検査・整理
⑥調査票などの調査関係書類の提出
登録要件 次の全てに該当する人
・責任をもって統計調査事務を遂行できる人
・秘密の保護を遵守できる人
・税務、警察、選挙に直接関係ない人
・反社会的勢力の一員若しくは反社会的勢力と密接な関係を有しない人
・20歳以上の人
申込方法
下記に電話で申込み(後日、登録申請書を送付)

みますのでご確認ください。
支給日 3月11日(木)
※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に意見交換などを行います。
3月11日(木) 午後1時~2時30分
市役所7階 701会議室
申込方法 左記に電話で申込み
申込期限 3月9日(火)
長寿福祉課長寿福祉係
☎28299 (市役所1階)

一般公開講座

「感染症予防、アレルギー対策、発達障害児支援、医療的ケア児支援等」をテーマに、次のとおり講演会が行われます。
3月11日(木) 午後7時~8時
市役所7階 大会議室
講師 大分大学客員教授 中津市立中津市民病院 副院長 是松聖悟 先生
※申込み不要でどなたでも無料で参加できます。

建設発生土の受入れができる場所を募集

災害復旧工事などの公共工事が発生する建設発生土の受入れができる土地を探しています。土地の埋立て等で、土砂の受入れを希望する人は、下記までご連絡ください。なお、現場条件や時期・関係法令等によってご希望に添えない場合もあります。
受入先の主な要件
・日市内であること
・土砂の受入料金が無料であること
・原則、大型ダンプトラック(10ト)
※登録申請書提出時に面接を行います。
※詳細は市ホームページを確認、又は左記にお問い合わせください。
情報統計課情報・統計係
☎28260 (市役所6階)

大分県済生会日田病院総務課

健康保険課保健医療係
☎3000 (ウエルピア内)

手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者の生活や福祉制度などについて理解を深め、コミュニケーションの一つとなる手話を習得し、聴覚障がい者の社会参加を促進することを目的とする講座を開催します。高校生以上が対象です。
開催期間 4月6日(火)~令和4年3月22日(火)
までの毎週火曜日(全47回)
午後6時50分~8時50分
修了条件 全47回のうち31回以上出席した人
ウエルピア3階 会議室
受講料 無料
※テキスト代7100円が必要。
募集数 15人(先着順)
申込期限 3月30日(火)
日田市社会福祉協議会
☎7026

プール利用回数券の代用について

現在、ウエルピアのプールは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中で再開未定となっておりますが、3月1日から再開までの間、プール利用回数券でトレーニング室の利用ができるようになりました。

タウン情報

第73回住まいの無料相談会

住まいの建具、屋根等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。
3月21日(日)
午前9時15分~正午
桂林公民館
※事前予約必要。
日田職人会(原田)
☎090・7982・8222

人権コラム 心、豊かに 共に支えあう仲間



毎年3月21日は、「国際人種差別撤廃デー」です。これは1960年3月21日、南アフリカのシャープビルで人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し、多数の人が死亡した事件(シャープビル虐殺事件)が起き、国連が人種差別に取り組む契機となったことから、人種差別撤廃のための記念日とされたものです。

日本で「人種差別」というとピンとこない人もいるかもしれませんが、2016(H28)年に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」の附則には「我が国においては、近年、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、適法に居住するその出身者又はその子孫を、我が国の地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動が行われ、その出身者又はその子孫が多大な苦痛を強いられるとともに、当該地域社会に深刻な亀裂を生じさせている」と記載されており、日本でも国籍や人種による差別が起きていることがわかります。

また、上記の法律の第三条(基本理念)には「国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と書かれています。このように、外国人に対する差別は私たち一人ひとりが取り組むべき課題の一つなのです。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響によって、日本にやってくる人たちは減っていますが、日本で生活している外国人たちに対して「外国人」というだけでお店や宿泊施設などの利用を断ったり、差別的な言動を取ったりするという事象が起きています。

例えば国籍や人種が違っていても、日本で暮らしているのであれば、私たちの社会を共に支える仲間です。この大きな困難を乗り越えるために、人間同士で争うのではなく、助け合う必要があるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎8017 (市役所別館1階)